令和7年度 第1回文化振興委員会 会議要旨

令和7年5月20日(火)午後2時より 豊田市民文化会館 会議室A

出席者(敬称略)

委	員	清水裕之(委員長)、小出充訓(副委員長)、畔柳隆二、新原浩美、半田将仁、 物部浩子
オブザ	ーバー	豊田彬子(理事長)、藤本聡(専務理事)
事系	务 局	猿谷直記(文化部長)
		文化事業課 市民文化会館
		原田秀樹(課長)、加藤祐二(副主幹) 山下明男(所長)、梅村陽子(副所長)

■議事次第

- 1 委嘱状の授与
- 2 理事長あいさつ豊田理事長
- 3 委員等の紹介 自己紹介
- 4 文化振興財団及び文化振興委員会の概要説明

事務局より説明

5 正副委員長の選出

委員長 清水裕之氏、副委員長 小出充訓氏に決まる。

- 6 前回の委員会
- (1)会議録の確認
 - · 令和 6 年度 第 3 回文化振興委員会 会議録

会議録の内容に関する意見・異論があれば事務局に連絡いただく。

⇒ 委員からの指摘事項を修正

7 報告事項

- (1) 令和6年度後期モニタリング報告について
 - ・おいでんアート体験フェア(2月23日(日・祝)実施)
- 委員 大勢の方が集まる場となり、そこで豊田市と文化振興財団の他の事業や公演を告知・PR すればワークショップをきっかけに初めて来場した方にも市・財団事業を紹介するこ

とができる。動画やフォトスポットなど仕掛けを取り入れて、しっかり宣伝するつもり で次につながることを考えられると良いだろう。

委員 子どもの豊かな感性の育成と、文化活動の担い手づくりの 2 点が目的だと考えた。どちらも目的を達成している。改善点として、子どもの文化活動に触れる環境がどうか、文化活動初体験の機会になっているかどうかを可視化できると良い。経済的事情等により就学が困難な子どもへのアプローチもあると企画の価値が高まる。また、参加団体がより運営に関わり、団体の横のつながりを促進する仕組みがあると、地域の文化芸術ネットワークが形成され、地域における体験フェアの価値が高まる。

事務局 委員の意見について、PR 下手だと痛感している。広報チームにフィードバックしてできることから実行したい。お客様が来場したことをチャンスとして大切にしたい。委員の意見について、アンケートを工夫して把握に取り組みたい。経済的に来場困難な児童生徒も意識していきたい。

(2) 令和6年度事業報告について

総括

事務局 文化芸術に触れる機会の提供、次代を担う子どもたちの豊かな感性の育成、市民の文化活動や交流の推進と地域創生の実現を、市民や文化団体等と連携し取り組んできた。

· 市民文化会館事業総括

事務局 本格的な舞台実演芸術を鑑賞する事業を6事業実施。

市民作家の発表と作家同士の交流を図る事業を2事業実施し、展示室を活用。

社会包摂事業「とよた☆あしながプロジェクト2024」は、寄付をする人、招待を受ける人がうまく回っている。

舞台を知ってもらう事業を 2 事業実施し、舞台に親しむ、劇場を使う人の知識情報面のサポートをした。

「つながリビング事業」は、企画は市民、会館事務局、豊田カフェで提案し実施。

· 文化事業課事業総括

事務局 30事業実施。

豊田市国際交流協会との人事交流をきっかけに多文化、外国にルーツのある方の参加を意識した事業を取り入れた。

「おいでんアート体験フェア」は、3千人を超える多くの方が来場した。プログラム数が増えたこと、多くの人数を受け入れられるプログラムがあったことの積み重ねによる。「アートくんの文化ちゃんねる」は、登録者数306で、6年度は部活動の地域移行を踏まえて文化団体の紹介をテーマにしたが、連盟協会単位と1社中との調整に苦慮した。多文化共生を意識しチラシを工夫し配布したが、多くの来場につなげることは難しい。日本人の方が自身の勤める会社にチラシを持ち帰り、そこの会社の外国人が来場したケースが1組あり、広報の展開方法として学びになった。

質疑・意見

委員 文化事業課の広報 PR 事業の結果 5 5 3 は投稿数か。 リーチ数、 いいね数、 シェア数は 一覧にするなど確認しているか。

事務局 553は投稿数。広報チームが把握しており、月に1度くらい分析している。

委員 3種の SNS は同一の文章・写真か。あるいは変えているか。

事務局 基本的には同じもの。

委員 SNS の種類によりユーザーの年齢層が離れてきている。ジャンルにも向き不向きがあるようだ。実績を踏まえて投稿内容を変えていくことも検討すると良い。

事務局 年齢層の違いで使う SNS が違うことは、事務局内でも実感している。

委員 世代とメディアが並行して移動している。

委員 facebook は大人が10数年続けて使っている、TikTok は高校を卒業したらやらないなど、世代との関連がある。

委員 広報担当者の人数は。

事務局 5人程で、偏った広報にならないように、いろいろな媒体を分担して行っている。

委員 文化活動のアウトリーチは小・中学校でどんなことをしているか。情報誌カレントは どこに置いてあるか。見たことが無い。

事務局 三味線・和太鼓の体験、飛び出す絵本、俳句、演劇経験者とのコミュニケーションとワークショップなど。令和6年度は54プログラムを実施。

委員 講師役は自薦か他薦か

事務局 文化団体 1 6 0 団体 3 千名ほどの中で、やりたい人やれる人を募り、事務局で学校とのマッチングをしている。カレントは市内公共施設に配架、財団会員に郵送という配布と、ホームページにも掲載している。

委員 文化活動者派遣事業の54校は多いものだと思う。増減に傾向はあるか。

事務局 コロナ前で40数件、コロナ時は20件程度。最近増えてきて50プログラムを実数27校で行った。記憶するところでは50校を超えるのは初めて。だんだん増加していると言える。

委員 学校からの希望が強いのか。

事務局 学校からの希望を講師が好意で多少無理をしてでも引き受けているところもあり、増えている要因と考えられる。

委員 学校の要望への講師派遣は地域の文化団体か。東京の人など学校から指名で呼んでほ しいという希望にこたえることはあるか。

事務局 地域の文化団体の方が多い。提示したプログラムに対して応募してもらっている。意見要望はアンケートで聞いている。

委員 講師により謝金額の違いがあると考えるが、何か基準はあるか。

事務局 財団の謝礼規定に則っている。交通費による違いはある。

委員 文化活動者派遣事業に書道パフォーマンスの企画を出したが予算などの面から実現しなかった。聞き取りもしてもらい、実現性を考える財団の審査の過程で、学校の事情による制約など企画を考えることのよい勉強になった。

委員 ハードルは高いかもしれないが、要望を創造的に実現するための方法を、お互いに考えることがあってもよい。やろうという意思は大切にしたい。形を変えたり、プログラムを直したり、お互いに取り組めると、新たな関係も生まれて発展が期待できる。

委員 アウトリーチと文化活動者派遣事業の違いは何か。

事務局 一緒、同じものです。

委員 動画配信の「アートくんの文化ちゃんねる」は面白いものだが、難しそうでうまくいか

なかったのではないかと感じるがどうか。また、どういう人が作っているか。

事務局 若手職員による制作で若い人たちに観てもらいたいと企画したが、費用に対しての効果は期待に届いていない。関係者の視聴がほとんどで、それ以外の広がりを得られなかった。動画作成は職員が作り、地元ケーブルテレビに編集を依頼している。

委員 こういうことをやりたい人、得意な人が市民にいるはずなので、彼らを組み合わせて 記事作成、動画作成をしてもらうプログラムを考えてもよい。ケアは必要だが、それを乗 り越えてうまく展開できると良いと思う。

委員 広がりを持たせるには、動画を有料で広告すること、有名な人に出てもらうことが効果的だ。例えば地元のユーチューバー、文化団体の人の出演でその関係から広げていくということも考えられる。市民文化会館事業ではあるが宝塚歌劇や劇団四季のプロモーション動画を同じ文化チャンネルで流したらその集客効果も期待できるしチャンネルも充実するだろう。「豊田のチャンネルを観る」のではなく、「劇団四季の動画を観る」それが豊田のチャンネルだったという流れを考えてもよい。

委員 すべてを抱え込むのではなく、市民を巻き込んでネットワークで作っていくのが良い と思う。

(3) 令和7年度事業計画について

- ・基本方針
- 事務局 文化芸術に触れる機会の提供、次代を担う子どもたちの豊かな感性の育成、市民の文化活動や交流の推進と地域創生の実現を、市民や文化団体等と連携し引き続き取り組んでいく。
 - ・市民文化会館事業計画
- 事務局 貸館事業への対応を手厚くするため、鑑賞事業の回数を減らす。

展示室を活用する展示会は前年同様。

施設利用推進事業は前年同様。「げきじょうたんけんツアー」は大人も楽しめる内容を 検討する。

「つながリビング事業」は前年同様。賑わいの創出を図る。

新規の「映画文化醸成事業」は映画を土台とした文化の人づくりを目指す。

「開館50周年記念事業」は、文化事業課と市担当課と共に企画していく。

- · 文化事業課事業計画
- 事務局 昨年度と大きく変わらず、引き続き多文化を意識した事業の組み立て。

市民文化会館との事業連携は、市民文化会館が貸館対応で余裕なく連携取りやめ。

共催は事業予算として負担金を支出する豊田市と共に行うもの、自主は財団自己財源を用いた財団独自のもの。

新規「クラフト公募展」は隔年で行っている。今年は開催年で新規と記載。

「とよた将棋フェスタ」は6月まもなくの開催で、定員を超えた応募がある。

「とよた演劇祭」は演劇アカデミー、演劇ファクトリーの修了生を中心に独自に演劇公演を行うもので今年が10年目。節目で最終回。今後どうするかは検討課題として残る。 「おいでんアート体験フェア(仮称)」は10年目。会場をスカイホール豊田に戻す。 「We Love 豊田フェスタ」(市事業)と同時開催で財団文化事業になじみのない方にも参加してもらえることを期待している。

「とよた演劇ファクトリー」は今年 7 年目。2 つのコースを 3 年 1 サイクルで実施しており今年は 3 サイクル目の 1 年目。総合プロデューサーは鹿目由紀氏。

「とよたこども創造劇場」は14年目、小学4年生~中学生で37名、5・6年生が多い。 鹿目由紀氏の演出で37名全員に「あてがき」をしてオリジナル台本を書いてもらっている。

「文化活動者派遣事業」は多くの申込みを受けており、1~6年生の学年ごとにいろいるなプログラムを申し込みたいと伝えてきている小学校が数校ある。

豊田市ジュニアマーチングバンドは30周年を迎える。スカイホール豊田で定期公演を行う。

「農村舞台アートプロジェクト2025」は外国にルーツのある方を出演者に迎え、いろいろな文化を観て体験してもらい、シンポジウムのような意見交換をすることも企画している。藤岡地区で11月に予定。

「豊田東名ライオンズ 5 0 周年事業」(新規) はライオンズクラブによるチャリティーコンサート開催を支援するもの。

4事業を廃止。2事業は参加者の動向変化、運営主体の高齢化、予算の縮小と効果の伸び悩みなどが理由。別の2事業は今年が開催年でないため。

質疑・意見

委員 多文化共生の情報提供。外国籍の市民向けに劇場探検ツアーを関係者内で行い大好評だった。ほとんどの人が初めての来場。外国籍の人には劇場は怖いところと思っているところがあり、こういう企画で来場してもらうと偏見やマイナスの印象を無くすことができる。日本人と接することが少ない人は日本人がたくさんいる施設は行きたくない、「知らない」ということが怖い、と言っていた。

委員 クラシック音楽の事業が無いようだがそのわけは。

事務局 市民文化会館と別にコンサートホールがあり、棲み分けをしている。

委員 外国人への展開を今あるネットワークを使ってうまくやれるとよい。

事務局 今あるネットワークは豊田市国際交流協会がある。

委員 大人向けの劇場探検ツアーをやったところ、1回30人×3回に5・6百人の応募があり抽選した。推しのアーティストが使った楽屋を見たいという動機の人がいて盛り上がっていた。推し活視点での事業 PR も有りだと思う。また、障がい者への説明ツールにタブレット字幕(UDトーク)を導入しており、外国人への展開もできると思った。

委員 探検ツアーはどのように告知しているか。

委員 チラシ、WEB、インスタ等。会員が2万人おりメール送信、そのうち紙のチラシ郵送 を希望しているのが6千人くらい。SNS 広告も対象を設定して使っている。

委員 市民文化会館オリジナルの創造作品、地域のアーティストと連携して新しいパフォーマンスを作る試みは、今の予算ではできない状況と思われ、3百万~5百万かかるもの。 こういうものが足りないと思う。

事務局 予算もそうだし、マンパワー的にも厳しい状況だ。

委員 宝塚歌劇の様に市民の観たいものも大事だし、市民と一緒に作る演劇なども一方にあり、すごく面白いと思っている。豊田、三河、尾張で活躍している面白いアーティストもたくさんいて、うまくコラボレーションしたらいいと思う。例えば、ダンスと音楽と映像のパフォーマンスを作った。それぞれ面白い人がいて、それらを組み合わせてひとつの

作品を作るととんでもなく面白いものができる。そういうものを 1 本でも 2 本でも入れられると良いと思う。長期的に考えてもらいたい。例えば、子ども向けのパントマイムと 2・3の楽器に、背景を簡単にできる AI 映像を組み合わせて「ジャックと豆の木」「ハーメルンの笛吹」などの作品をひとつずつ作っていくと面白いものができる。地域のアーティストをうまく使ってここでしかできないものをやる、という何かうまく作れないか、と思った。いまの事業計画は枠組みが決まっていて動かしようのないものだという印象を受けた。

委員 「とよたデカスプロジェクト」が近いものではないか。

事務局 地元の人には限ってはいない。

委員 ここの中(文化事業課と市民文化会館合わせて)で考えると作りこめるだろうか。予算がかかることも課題。地域創造や日本芸術文化振興会から予算がもらえそうに思う。向こうもそういう企画を欲しがっている。うまくやれると良い。ただし手間がかかるのも課題でこれは仕方がない。稽古をやること、わがままを聞くことなどある。

8 協議事項

(1) 事業視察について

事務局 委員の観たい事業を見てもらうのではなく、事務局が指定した事業をみてもらう形に 変更する。

各委員と調整の上で視察事業を決定する。事務局担当者がそれぞれの担当する委員と調整する。後日各事務局担当者から候補の事業を連絡しそこで調整をする。委員の視察希望も調整の範囲内とする。

視察のポイント、事業概要などの資料や記入様式は事務局で用意する。 当日は事務局担当者か事業の担当者が随行し説明をする。

9 その他 次回の委員会 9月16日(火)午後2時から